

自主防災組織リーダー ハンドブック



平成 28 年 4 月



彩の国 埼玉県

はじめに

わが国は、地球の表面のおおうプレートと呼ばれる巨大な岩板が4つぶつかりあう、世界的にも特異な地形上にあります。そのため地震が頻発し、火山噴火や津波の被害を受けやすく、さらに毎年台風が襲来し、風水害や土砂災害で多くの犠牲者が出てています。日本列島はまさに「災害列島」です。

災害の比較的少ないと言われてきた埼玉県においても、これまでに考えられない大雪・竜巻が発生しています。地震についても、マグニチュード7クラスの首都直下地震が今後30年以内に70%の確率で発生するとされています。

地震などの大規模災害時には、家屋倒壊、火災、液状化現象など同時多発的、複合的に被害が発生して、公的機関による救助活動や支援活動にはさまざま限界が生じます。そのため、住民の皆様による「自助」「共助」が決定的に重要であり、地域における日頃の防災減災活動の取り組みや、災害時の初期消火、救出活動を実施するためには自主防災組織が大きな役割を果たします。

東日本大震災では、自主防災組織役員による適切な避難誘導によって多くの地域住民の命が救われました。迫り来る巨大災害に備え、自主防災組織の強化、防災訓練等への取り組みが強く望まれるところです。

本ガイドブックは、自主防災組織役員の皆様が、地域において防災啓発活動を進めるための資料として作成いたしました。常に手元において御活用いただければ幸いです。

平成28年4月

目 次

第1部 自分と家族の命を守るために～自助～

1 東日本大震災を教訓として、大地震に備え、命を守る3つの取組みを しましょう

～家具の固定、災害用伝言サービスの体験、水と食料の備蓄～

(1) 家具の固定 ······ 5

(2) 災害用伝言サービスの体験 ······ 5

(3) 3日分の水・食料備蓄 ······ 6

2 身を守るための事前対策・応急対応

(1) 耐震診断・耐震補強 ······ 7

(2) 家具固定の方法 ······ 8

(3) 地震時の身の守り方 ······ 10

(4) 風水害から身を守る ······ 14

(5) 非常持出品 ······ 18

(6) 家族での防災会議 ······ 19

第2部 自分たちのまちを守る～共助～

1 自主防災組織の活動で地域の安全と安心を

(1) 自分たちのまちを守る自主防災組織	20
(2) 自主防災組織の班編成と役割	21
(3) 地震災害時の活動	22
(4) 平常時の活動	24
(5) 自主防災組織が整備すべき資機材	25
(6) 避難所の運営、避難所での生活	26
(7) 災害時の要配慮者対策	28
(8) リーダーの役割	30
(9) 女性の視点から防災を考える	31

2 住民が行う救出救助の活動

(1) 災害現場での「黄金の72時間」とは	32
(2) 救出から搬送・応急手当まで	33
(3) AED を用いた救命措置	39

3 災害図上訓練 DIG を実践しよう

(1) DIG の手法	40
(2) DIG の進め方	41

4 避難所運営ゲーム・HUGの進め方

第1部 自分と家族の命を守るために～自助～

1 東日本大震災を教訓として、大地震に備え、命を守る3つの取組みをしましょう

～家具の固定、災害用伝言サービスの体験、水と食料の備蓄～

平成25年度に県が実施した地震被害想定調査(震度分布の想定)によると、今後30年以内発生確率70%の東京湾北部地震では県南東部の11市区で震度6強、20市区町で震度6弱の揺れが予測されています。こうした地震から命を守るため、県民の方々には、下記の3つの取組みを必ず行っていただくようにお願いします。

(1) 家具の固定

建物の耐震化とともに重要なものは、建物内の安全対策です。近年発生した地震で負傷した原因をみると、約30~50%の人が家具類の転倒・落下移動によるものでした。

また、東日本大震災ではマンションの高層階になるほど家具の転倒・落下・移動する割合が高かったという調査結果も出ています。

このため、家具や家電製品を器具でしっかり固定し、自分や家族の身を守りましょう。



(2) 災害用伝言サービスの体験

災害時には、自分と家族の安全がまず大切です。しかし、災害時は電話が殺到し通じにくくなるので、安否の確認にはNTTの災害用伝言ダイヤル171が有効です。また、各携帯電話会社の災害用伝言

板サービスもあります。

いざという時に使えるように日ごろから体験しておきましょう。

※NTT 災害用伝言ダイヤル171、災害用伝言板(携帯電話各社)、NTT 災害用伝言板 web171など

災害伝言サービスの体験利用可能日

- ・防災週間(8月30日～9月5日)
- ・毎月1日と15日
- ・正月三が日(1月1日～3日)
- ・防災とボランティア週間(1月15日～21日)

NTT 災害用伝言ダイヤル「171」の利用方法

■録音するとき

171をダイヤルする

音声ガイドに従い、録音する場合は「1」をダイヤルする

(自宅または)連絡を取りたい被災地の人の電話番号をダイヤルする
伝言を録音する(30秒以内)

■再生するとき

171をダイヤルする

音声ガイドに従い、再生する場合は「2」をダイヤルする

(自宅または)連絡を取りたい被災地の人の電話番号をダイヤルする
伝言を再生する

※操作方法は、ダイヤル式電話、プッシュ式電話によって異なります。音声ガイドに従って操作してください。

※大規模災害が発生した場合に提供が開始され、被災地域の電話番号単位で登録できます。



※ 伝言の録音が可能な電話番号は、被災地(概ね都道府県単位)にある固定電話および携帯電話・PHS、IP電話電話番号です。

(3) 3日分の水・食料備蓄

大地震が発生した場合、ライフラインの被害により長期間の断水や停電などが発生します。このため、県民の方々には、各家庭で、発生直後の3日分以上~1週間分の飲料水(水は1日1人3㍑)や食料を備蓄するようお願いします。公的な支援はすぐには期待できません。

なお、保存性のよい食料品を少し多めに「買い置き」し、その備蓄した食料品を日常的に食べて、食べた分を買い足すという「ローリングストック(備蓄)」が無駄なく有効です。



特に重要なポイント

- 飲料水及び食料品は3日分以上(できれば1週間分)を確保する
(水は1日1人3㍑)
- 自分や家族が食べたいものを用意する
- 主食(米・パン等)だけでなく、副菜(野菜等)や主菜(肉・魚等)など栄養バランスも考える
- 家族構成(乳幼児・高齢者・食物アレルギー等)を考慮した食料品を用意する



2 身を守るための事前対策・応急対応

(1) 耐震診断・耐震補強

災害から身を守るための優先順位は、次の通りです。

- ①生き残る(命を守る)
- ②生きのびる(おおけがをしない)
- ③2次災害に気をつける
- ④当座の生活に困らない
- ⑤すみやかに復旧する(日常の生活にもどる)

最優先事項である「命を守るために何が必要でしょうか?

地震の場合は「建物が壊れない」「その場で身を守るためにベストをつくすこと」であり、津波や風水害、噴火災害で

は「いち早く安全な場所へ避難することです。

建物が壊れないようにするには、耐震診断・耐震補強が必要です。自宅や職場の建物の耐震性を確認しましょう。インターネット上には自分で診断することができる「簡易耐震診断」があります。たとえば、国土交通省住宅局監修、日本建築防災協会編集による「わが家の耐震診断」などがおすすめです。
<http://www.kenchiku-bosai.or.jp/files/2013/11/waga-yare.pdf>

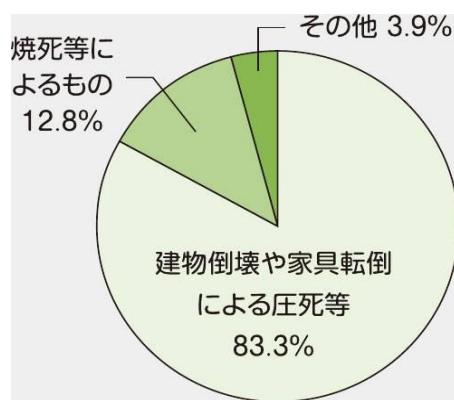


阪神・淡路大震災では、8割以上が建物倒壊や家具転倒で犠牲に

阪神・淡路大震災では6,434名にのぼる尊い生命が失われました。兵庫県監察医が行った「神戸市内の検死統計」によれば、神戸市内の犠牲者3,651名のうち、少なくとも83%が窒息死または圧死で亡くなっています。

また犠牲者の年齢構成を見ると、3分の1(33.2%)が70歳以上、半数以上(52.7%)が60歳以上という状況になっています。総合的に見ると、倒壊した木造老朽家屋(それも2階建て住宅の1階)に居住していた高齢者に犠牲が集中したという傾向が明瞭に読み取れます。

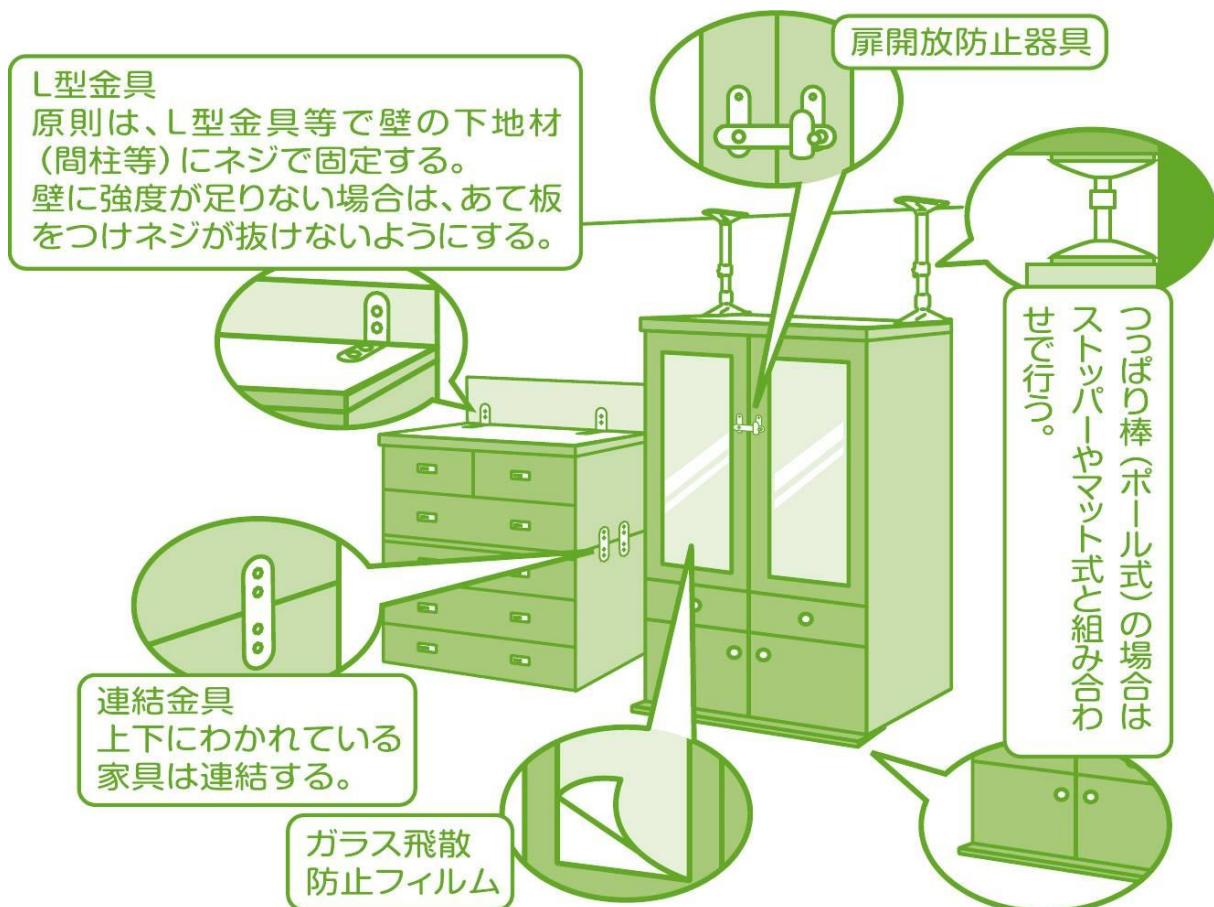
阪神・淡路大震災における犠牲者
(神戸市内)の死因



「神戸市内における検死統計」
(兵庫県監察医、平成7年)より

(2) 家具固定の方法

命を守るための対策として、家具固定も重要です。



過去の地震災害のけがの原因は大半が家具類の転倒落下によるものです。そこで、家の中の家具類の転倒・落下防止対策に取り組みましょう。家具のなかでも重いタンスなどは 100 キログラムくらいになるものもあります。これが頭部を襲ったり、胸部、腹部を圧迫したならば、窒息死につながったり、火災から逃

げ遅れることも考えられます。また、足を骨折したり、ガラス等で大きながを負うと避難行動が大きく制約されるばかりでなく、家族を救う体力を奪ってしまいます。次は家具類の落下、転倒防止も地震の予防対策、事前対策の要なのです。

背の高いタンスや本棚の転倒防止としては、

- ①L字型金具等で壁に固定する。
 - ②鎖、ベルト、紐で固定する。
 - ③天井との間に家具固定棒を入れる。
 - ④家具の手前側下に転倒防止のビニール樹脂状のものをはさむ。
- といった方法がありますが、効果に差が出ます。基本はL字型金具等で壁下地

にネジで固定。それが難しければ、ポール式(つっぱり棒)＋ストッパー式またはマット式による固定が望ましいです。

また、家具は互いに連結すれば転倒しにくくなります。職場のロツカ一類は4つを背中合わせ、隣り合わせで連結すれば、倒れる可能性はほとんどなくなります。



特に重要なポイント

- ①寝ている場所
- ②よくいる場所
(ダイニング、キッチン、子供部屋等)
- ③避難経路



は、家具や家電製品が倒れてこないようにする

(3) 地震時の身の守り方

1) まず、身の安全を守る

大きな揺れに襲われた際、あわてて逃げ出そうとしたり、ガスの火を消すために駆け出そうとすると転倒したり、天ぷら油が飛んだりしてかえってけがややけどをするおそれがあります。突き上げるような揺れ、強い揺れを感じたら、急いで机やテーブルの下に身を隠し、揺れではじき出されないように、テーブルの脚をしっかりとつかむ、また、机やテーブルがないときは座布団や本などで頭を保護しましょう。

2) 火の始末をする

揺れがおさまったら、火の始末をします。火が出ていなくてもガスの元栓は閉めましょう。出火しても炎が大きく燃え上がるまでには2、3分の時間があるので、その間に火を消し止めるようにしま

す。ただし炎が天井まで達したら、一刻も早く避難しなければなりません。

3) 家族や同僚、隣人の安全確認をする

揺れがおさまったら、大きな声を出してお互いに安否を確認し合います。万一、家具やロツカ一等の下敷きになって動けない人がいる場合には、皆で助け出します。

4) 脱出口を確保

揺れが大きいと、ドアや窓が変形して開かなくなり、室内に閉じ込められことがあります。身の安全が確保できたら、揺れの合間をみてドアや窓を開けて逃げ口を確保します。



5) 避難の準備

あらかじめ準備した非常持出品を取り出し、避難の準備を行う。家族が離れ離れになった際は、玄関の内側や冷蔵庫の中など、家族で決めたところに避難先・連絡先を書いたメモを残します。

6) 避難するときには

ガスの元栓を閉め、通電火災(阪神・淡路大震災では原因のわかった火災の6割がこれが原因)に備え電気のブレーカーを落としてから避難します。

エレベーターは使わないようにし、避難口(非常口)へ向かいます。エレベーターに乗っているときに地震が起きたら、

すべての階のボタンを押し、停止した階ですぐに降りるようにします。

7) 地下街では

地震の場合、地上に比べて地下街は比較的安全と言えます。壁や太い柱に身を寄せて、頭をかばんなどで守ります。揺れがおさまったら係員の指示に従って避難します。

8) 地下鉄等の乗り物の中では

急停車があるので、つり革や手すりにしっかりとつかまって揺れに耐えるようにします。停車後は駅員や乗務員の指示に従って行動します。



9) 劇場等では

天井からの落下物に注意し、かばん・バッグなどで頭を保護し、シートの間などに身を寄せて体を守ります。劇場や映画館の客席は柱がなく広い空間になっているために天井落下の危険性があります。あわてて非常口に殺到すると将棋倒しになる危険性があるために、声をかけ合い、落ち着いて行動します。

10) 自動車を運転中の場合

急ブレーキはかけず、少しずつスピードを落とします。交差点を避けて左側に寄せてエンジンを止め、空地などがある場合はそこへ入れます。避難するときは、火災を引き込まないように窓を閉めてエンジンキーをつけたまま、ドアはロックしないで地域の人々と行動を共にします。



11) 街の中

繁華街、ビル街で地震に遭遇した場合には、落下物から身を守るようにします。かばんなどで頭を守りながら近くの広場に避難する。新しいビルは耐震性が期待されるので、落下物のおそれがあるときにはビル内に避難してもよいでしょう。

壇や自動販売機、電柱など地震で傾いたり、倒れやすいものには近づかないようにし、垂れ下がった電線などは危険なので気をつけましょう。

（参考）防災・減災情報（防災・減災情報）



12) デパートやスーパーでは

商品棚からの落下物、陳列棚や大型商品の転倒に気を付け、スーパーのかごなどで頭を守ります。

13) 高層マンションなど

長周期地震動の場合、5~6 分程度揺れ続ける場合があります。ピアノなど重い家具類をしっかりと止めておくとともに、電気、水道等のライフラインが止まった高層階に取り残されてしまう危険性がありますので、水・食料などは必ず備蓄しておきましょう。



(4) 風水害から身を守る

埼玉県、とくに東部地域では大規模水害への警戒を怠ってはなりません。1947年のかスリーン台風では死者1,077人、行方不明者853人の被害(全国)が出ました。

利根川・荒川水系での水害では、埼玉県全面積の4分の1相当に当たる「沖積低地」と呼ばれる地域が氾濫源となる可能性があります。国の想定では、現代でもかスリーン台風と同規模(200年に

1度)の台風の直撃で再び氾濫のおそれがあり、流域の都市化・過密化で被災人口は最大230万人、死者は3,700人にのぼると推計されています。

水害その他の気象災害は地震と異なり、事前に防災気象情報を確認することによって、事前に避難することができます。台風や大雨が心配される状況では、テレビやラジオ等で気象情報に注意し、早めの避難を心掛けましょう。



風水害時のポイント

- 台風や大雨が心配される時は、まず注意報・警報を確認。
- 外出を控える。
- 屋外での無理な労働はしない。
- 家族が外出しようとしている場合には、思い留まるよう引き止める。
- 少しでも不安を感じたら、進んで安全な避難場所に避難する。
- 夜間の避難では川の増水に注意する。



自分を守るための行動

1) 台風が近づいてきたら（強風対策）

強風で飛ばされやすい、植木鉢、物干しざお、ごみ箱などは玄関や屋内に入れましょう。屋内に入れることができない犬小屋や自転車などはロープなどで固定します。看板類も固定を補強します。風速 20m を超えるような強風では、目を開けて前に進むことも困難になります。木の枝や色々なものが飛ばされてくるので、絶対に外を出歩かないようにしましょう。

2) 大雨が降り始めたら

床上浸水のおそれがあるときは、家財道具など大切な物を 2 階へ上げます。1 階の畳を素早く上げられるよう準備しておきましょう。ただし、準備の余裕がないときは、すぐ避難しましょう。浸水のおそれがあるところでは、土のうや水のう、止水板などを用意しておきます。

地下室は外の様子がわからないことに加えて、浸水したらドアが開かなくなつて閉じ込められ、溺死の危険が生じます。大雨が予想されるときには地下空間にとどまらないようにしましょう。

3) 早めの避難を

「危険」や「異変」を感じたら、自分の判断で早めに避難します。強風や大雨の際には防災無線が聞こえません。避難勧告などを待たず、行動しましょう。

避難の際、すでに道路が冠水していたら、マンホールや側溝に転落したり、流されたりしないように家族、グループでまとまって行動します。20～30cm 程度の冠水は危険であり、膝上（約 50cm 程度）以上に浸水していた場合は、移動は大変危険です。移動して避難（水平避難）するよりも 2 階や屋根裏、すぐ近くの鉄筋ビル等の高い場所へ逃げることを考えます（垂直避難）。

4) 局地的大雨から身を守る

近年は局地的大雨、いわゆる「ゲリラ豪雨」がしばしば発生しています。ゲリラ豪雨では、あっという間に川の水位が上昇し、大変危険です。狭い範囲に突然降ることがあり、予報も困難です。

川釣りや川原でのキャンプやバーべキュー、親水公園での水遊び、アンダーパス（鉄道、高速道路などの下を U 字型にくぐって抜けるような構造）などの危険箇所に近づかないようにします。



局地的大雨（ゲリラ豪雨）の前兆現象の例

- 真っ黒い雲が近づき、周囲が急に暗くなる。
- 雷鳴が聞こえたり、雷光が見えたりする。
- ヒヤッとした冷たい風が吹き出す。
- 大粒の雨や「ひょう」が降り出す。

(気象庁による)



5) 竜巻から身を守る

2006 年に北海道佐呂間町で竜巻が発生し、9人の死者が出ました。2012 年には茨城県つくば市、2013 年 9 月には埼玉県越谷市や熊谷市などでも竜巻の被害が出ています。近年、日本においても各地で竜巻が発生しやすくなっていますので、竜巻が発生したら、「頑丈な建物に避難する」「地下室や最下層の部屋に移動する」「雨戸、シャッター、カーテンを閉め、窓から離れる」といった行動で身を守りましょう。



雪害

2014 年 2 月、秩父市等を襲った大雪は県民の生活に重大な影響を及ぼしました。

雪害に備えては、流通の途絶に備えた食料品等の備蓄、要配慮者の安否確認、病院や仕事場への移動、近所の助け合い等が必要となります。

また、豪雪地帯では例年、屋根の雪下ろし等で多くの死者が出ています。除雪作業を行う際は、必ず 2 人以上で実施するなど安全管理に留意する事が大事です。また、高齢者など作業が困難な世帯に対しては、地域などで支援を行うことが必要となります。

防災気象情報とその効果的な利用

(気象庁の資料による)

気象庁は、気象災害を防止・軽減するために特別警報・警報・注意報や気象情報などの防災気象情報を作成し、段階的に注意や警戒を呼びかけています。各情報の発表タイミングや内容など、市町村などの防災機関の対応例や住民の皆さんにどういった順序で大雨について以下にまとめました。

大雨

気象庁が発表する情報

注意・警戒の対象とする災害

土砂災害

浸水害

約1日程度前

大雨の可能性が高くなる

半日～数時間前
大雨始まる

数時間前～
2時間程度前
大雨が一層
激しくなる

大雨注意報

大雨に関する気象情報

市町村の対応

住民の行動

Point

気象情報・空の変化に注意

備えは大丈夫?

- ・周りより低い場所など、危険箇所を把握
- ・避難場所や避難ルートを確めておく

- ・担当職員の連絡体制確立
- ・気象情報や雨量の状況を収集

- 最新の情報に注意して、災害に備えた早めの準備を
- ・気象情報や外の様子に注意
- ・非常用品や避難場所、避難ルートを確認
- ・窓や戸など家の外の点検

- ・注意呼びかけ
- ・警戒すべき区域の巡回

洪水注意報

大雨に関する気象情報

- 自治体が発表する避難に関する情報に注意し、必要に応じ速やかに避難

- ・警報の住民への周知
- ・避難場所の準備・開設
- ・必要地域に避難準備(要配慮者避難)情報
- ・応急対応態勢確立
- ・必要地域に避難勧告
- ・避難呼びかけ
- ・必要地域に避難指示

大雨警報 (土砂災害)

大雨警報 (浸水害)

洪水警報

大雨に関する気象情報

大雨特別警報 (土砂災害)

大雨特別警報 (浸水害)

- ただちに命を守る行動をとる!
- ・特別警報が発表され非常に危険な状況であるこの住民への周知
- ・直ちに最善を尽くして身を守るよう住民に呼びかけ
- ・安全な場所にどこまでも
- ・「住居の位置」や「住居の構造」、「既に浸水が生じている状況なのか否か」によって「自宅外避難」の必要性は異なりますので、冷静な判断が重要です。災害から命を守ることができる行動を考えておきましょう。

・土砂災害の危険度が非常に高まったときは、都道府県と共同で「土砂災害警戒情報」を発表します。

・防災上重要な河川については、国土交通省または都道府県と共同で「指定河川洪水予報」を発表します。

・数年に一度の猛烈な雨を観測した場合には「記録的短時間大雨情報」を発表します。

(5) 非常持ち出し品

災害の規模や周囲の状況によっては、安全な場所に避難する必要があります。そのようなときは、「非常持ち出し品」を持ち出すことが必要です。

非常持ち出し品は欲張らずに、必要最

小限にしましょう。また、いざというときに持ち出せるように、リュックなどに入れて、玄関など持ち出しやすい場所に置いておきましょう。

■非常持ち出し品の例

- | | | | |
|------------|---------|------------|------------|
| ・非常食 | ・健康保険証 | ・スニーカー | ・生理用品 |
| ・飲料水 | ・免許証 | ・缶切り | ・軍手 |
| ・懐中電灯 | ・印鑑 | ・栓抜き | ・紙皿、紙コップ |
| ・携帯ラジオ | ・住所録コピー | ・ビニールシート | ・ナイフ |
| ・携帯電話・充電器 | ・ヘルメット | ・ティッシュ | ・ライター(マッチ) |
| ・救急薬品(常備薬) | ・防災ずきん | ・公衆電話用小銭 | ・ハンカチ/タオル |
| ・現金・預貯金通帳 | ・着替え | ・ウェットティッシュ | ・割り箸・スプーン |

■長期間の避難生活で役に立つもの

- | | | | |
|-----------------|---------|----------|-------------|
| ・ポリタンク | ・裁縫セット | ・地図 | ・携帯トイレ |
| ・携帯コンロ | ・雨具 | ・筆記用具 | ・おもちゃ、ぬいぐるみ |
| ・なべ(コッヘル) | ・ガムテープ | ・教科書、ノート | |
| ・さらし(包帯やおしめの代用) | | | |
| ・文庫本 | ・油性マジック | ・寝袋 | |
| ・使い捨てカイロ | ・スコップ | ・毛布 | |

■家族構成に応じて用意

乳幼児用品：粉ミルク、離乳食、紙おむつ、おしりふきなど

阪神・淡路大震災で役に立ったもの

- 阪神・淡路大震災では、次のようなものが役立ったと言われています。
- ・ドライシャンプー、ウェットティッシュ(断水時の風呂代わりに)
 - ・ホイッスル(閉じ込められたときに居場所を知らせる)
 - ・移動のための自転車、運搬用キャリーカート
 - ・バール、ジャッキ(救出、脱出用に)
 - ・ビニール袋(水の運搬、簡易トイレ)
 - ・ラップフィルム(止血、食器にかぶせるなど)
 - ・予備のメガネ、コンタクトレンズ、入れ歯、補聴器など



(6) 家庭での防災会議

家族には、それぞれ学校、仕事、家事と自分の生活があり、いつどこで災害に直面するかわかりません。いざというときに備え、災害が発生した場合に、それぞれがどう行動するか、各自の役割や相互連絡方法などを家族全員で話し合って確認しておくことが大切です。

次のような点を確認しておきましょう。

1) 自分たちのまちの防災マップ、ハザードマップを囲んで、どのような災害が起きやすいのか確認

2) 大地震に備えたわが家の安全確認

- ・家の耐震性
- ・家具類の固定
- ・非常持ち出し品の確認と保管場所
- ・(全員、自分のリュックを用意)

3) 避難場所や避難所の確認、避難路の確認

- ・避難するときの留意事項
(電気、ガスを止める。伝言メモは家の中の決まった場所に)

4) 家族同士の連絡方法

災害用伝言ダイヤル、携帯電話メール、遠く離れた親戚などの家に連絡し合い間接的に情報を共有する。

5) 1日、2日の自炊の方法

小学校高学年以上は、最低1日・2日、どこから支援がなくとも、自炊できるよう心掛ける。



第2部 自分たちのまちを守る～共助～

1 自主防災組織の活動で地域の安全と安心を

(1) 自分たちのまちを守る自主防災組織

阪神・淡路大震災の教訓から、大規模災害が発生した際には、消防や警察、自衛隊などによる災害対応＝公助が遅れがちとなり、救助・救援機能に限界があることが明らかになりました。

阪神・淡路大震災では、倒壊した家屋に閉じ込められた人たちの約8割が近隣の住人によって助け出され、消防や警察、自衛隊が助け出したのは約2割でした。

た。このことから、私たちの地域で大規模災害が発生したならば、救出・救助活動、初期消火などの初動対応のほとんどは、私たち住民自身が行うこととなります。まず「自分で自分の命、家族の命を守る」という自助、そして「自分たちのまちは自分たちで守る」という共助の仕組みをしっかりと講じなければなりません。



自主防災組織の活動・活性化のヒント

●アイデアを募集する

中学生、高校生や女性、商店、企業などからイベントや広報のアイデアを募集する。

●訓練やイベント活動の参加者を増やす

手作りのチラシやポスターで活動を周知する。企業・団体等の協力を得て、参加者に記念品を配る。

●地域行事に合わせて活動する

お祭り、運動会、バーベキュー、一斉清掃日等の地域で人が集まる機会を活用して防災啓発する。

●遊び感覚、体験型のイベントを行う

防災クイズ、炊き出し、避難所体験、放水訓練、ロープワーク等

●NPOや趣味の会と連携する

自主防災組織の情報班とアマチュア無線の会、給食給水班とキャンプ愛好家など、地域で技能を持った団体、個人と連携する。

(2) 自主防災組織の班編制と役割

自主防災組織は、下記のような班を編成して活動するようにします。

組織の基本的な班編成例

編成班名	日常の役割	災害時の役割
総務班	全体調整 他機関との連絡調整 災害時の要配慮者の把握	全体調整 他機関との連絡調整 被害・避難状況の全体把握
情報班	情報の収集・伝達 広報活動	状況把握 報告活動
消火班	器具点検 防火広報	初期消火活動
救出・救護班	資機材調達・整備	負傷者等の救出 救護活動
避難誘導班	避難路(所)・標識点検	住民の避難誘導活動
給食・給水班	器具の点検	水、食糧等の配分 炊き出し等給食・給水活動

(総務省消防庁「自主防災組織の手引き」より)

(3) 地震災害時の活動

地震災害時の活動は、地震発生からの時間の推移により変化するため、時期に応じた的確な活動が求められます。

以下は、地震災害時における初動対応の時期に期待される活動を表したものですが、自主防災組織は初動対応以降も

復旧・復興に向けて、他団体と連携しながら継続的な活動が求められます。

また、災害時の活動においては、自身及び家族の安全確保を前提として行われるものとします。



初期消火は自主防災組織の大きな役割



避難所の開設も想定しておく

地震発生からの時間経過と自主防災活動例

経過時間	状況	個人の行動	自主防災活動
		<ul style="list-style-type: none"> 身を守る 出口の確保 	
1～2分後	揺れがおさまる	<ul style="list-style-type: none"> 出火防止 初期消火 	
3分後		<ul style="list-style-type: none"> 家族の安否確認 隣近所に声をかける 	<ul style="list-style-type: none"> 隣近所で助け合い
5分後		<ul style="list-style-type: none"> 情報確認 	<ul style="list-style-type: none"> 情報班による被害情報収集 市町村からの情報を住民へ正しく伝達
10分後 ～数時間	火災の発見 家屋の倒壊発見 負傷者の発見	<ul style="list-style-type: none"> みんなで消火活動 みんなで救出活動 	<ul style="list-style-type: none"> 消火班による初期消火 救出・救助班による救出活動 負傷者の応急救護 救護所への搬送 災害時の要配慮者の避難の支援
～数日		<ul style="list-style-type: none"> 自主防災組織に協力して避難生活を 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村に協力して避難所運営

(4) 平常時の活動

1) 地域ぐるみでの防災意識の高揚

自主防災組織による防災講演会、お祭りや運動会、清掃活動など人が集まる機会を利用して、地域住民、児童生徒などに防災に関する知識を啓発するようにします。

2) 防災訓練

①初期消火訓練

消火器による消火、バケツリレーによる消火、スタンドパイプ、可搬式ポンプによる消火訓練などを行います。

②情報収集・伝達訓練

地域の被害情報、住民の避難状況などを収集し、市町村や消防機関に報告するとともに、市町村などからの情報を地域住民に伝えるための訓練を行います。

③救出・救護訓練

倒壊家屋・家具からの救出訓練を消防機関等に指導を受けながら実施します。また救出した人の搬送、応急手当のために、消防機関や救護の専門家から指導を受けながら、救護訓練を実施します。

④避難訓練

避難訓練の際には、参加者は避難経路や避難場所、避難所の安全について確認するとともに、避難時の非常用持出品や安全な服装に留意する必要があります。要配慮者をリヤカーや車いすで避難誘導することも経験しましょう。

⑤給水・給食訓練

避難所に備蓄してあるアルファ米・ペットボトルなどを使い、実際に給食・給水活動を実施します。

■総合訓練

9月1日の防災の日などで、地域を挙げて総合訓練を実施します。初期消火、救出救護、情報伝達、避難誘導、給食・給水などを、災害が発生したことを想定して、一連の流れの中で実施します。

■図上訓練

自主防災組織で取り組むことのできる図上訓練には、災害図上訓練(DIG)や避難所運営ゲーム(HUG)があります。

3) 他団体との連携

自主防災組織相互の連携のほか、消防団、学校などの地域の様々な活動団体と有機的に連携し、活動の活性化を図り、

防災をはじめとする地域の安全・安心への取組を進める必要があります。

■学校との連携

災害時を想定した避難所開設・運営について協議したり、児童生徒の引き渡し方法などを相互に確認しておきます。

■福祉関係者との連携

要配慮者対策、ボランティアセンターの立ち上げなどのために社会福祉協議会、社会福祉施設関係者と事前に協議しておきます。

■ NPO、事業所等との連携

外国人への支援やボランティアの受け入れ、その他さまざまなニーズに対応するために地域のNPO、NGOの力を借りることも大切です。また、多くの職員がいる企業・事業所、あるいは資機材を有するガソリンスタンド、建設会社などとも連携を深めておきましょう。



平常時の活動のポイント

災害が起きてからでは間に合わない

平時のうちにたがいに「顔の見える関係」をつくっておきましょう

(5) 自主防災組織が整備すべき資機材

地域によって必要な防災用資機材は異なりますので、地域の住民で話し合い、必要な資機材を整備しましょう。整備した資機材はリストを作成し定期

的に点検をするとともに、地域の防災訓練等で実際に利用し使い方を確認しましょう。以下に整備すべき資機材を例示します。

〈初期消火資機材〉

- | | |
|-----------|--------------------|
| □ 消火器 | □ 活動服一式 |
| □ 可搬消防ポンプ | □ その他初期消火活動に必要な資機材 |

〈避難誘導用資機材〉

- | | |
|----------|-------------------|
| □ ハンドマイク | □ 携帯用無線機(トランシーバー) |
| □ ヘルメット | □ その他避難誘導に必要な資機材 |

〈救助・救護用資機材〉

- | | | |
|--------|-----------|-------------------|
| □ バール | □ チェーンソー | □ その他救助・救護に必要な資機材 |
| □ ジャッキ | □ 担架 | |
| □ のこぎり | □ 救急医療セット | |

〈避難生活用資機材〉

- | | | |
|---------|-------|------------------|
| □ 毛布 | □ テント | □ ろ水器 |
| □ ランタン | □ 発電機 | □ 炊飯装置 |
| □ 簡易トイレ | □ 投光器 | □ その他避難生活に必要な資機材 |

(6) 避難所の運営、避難所での生活

大規模災害では建物・住宅の倒壊やライフラインの停止等に伴い、避難所生活を強いられることがあります。

東日本大震災では46万人以上の人々が、阪神・淡路大震災では31万人以上、新潟県中越地震では10万人もの人々が避難所生活を強いられ、さまざまな苦労を強いられました。南関東直下の地震、埼玉県直下の地震をはじめとする大規模災害に備えて、自主防災組織で避難所開設・運営訓練を行っておくことが大切です。

1) 避難所開設の原則

原則として、市町村長が、避難所担当

職員を派遣して開設することとなっていますが、突発的な災害発生時には施設管理者(学校職員、公民館職員など)または自主防災組織代表者が開設できることとされています。

2) 避難所に求められる機能は次の通りです

- ・安全の確保
- ・水・食料・生活物資の提供
- ・生活場所の提供
- ・健康の確保
- ・トイレなどの衛生的環境の提供
- ・情報の提供・交換・収集
- ・コミュニティの維持・形成

3) 避難所運営の原則

食料・生活物資の提供等は行政の役割です。しかし、被災者の避難生活の基本は「自主運営」であり、避難者、すなわち、地域住民自らが運営することが原則なのです。

4) 避難所における主な課題

過去の災害の教訓から、避難所では次のような課題が生じます。自主防災組織と指定避難所施設(学校その他の公共施設)とで、日頃からどう対応するか話し合っておきましょう。

- ①居住空間の割振(部屋割)
- ②要配慮者への対応、配慮
- ③トイレ
- ④食事、物資の配給
- ⑤情報伝達
- ⑥ペット
- ⑦清掃
- ⑧防犯
- ⑨コミュニティの維持
- 他

5) 避難所運営委員会の構成

避難所運営委員会は、次のように避難者自らで構成します。

- ・運営委員会会長、副会長
- ・さまざまな活動を担任する活動班(班長、副班長をおく)
- ・地域の世帯単位でつくる居住組(組長をおく)

〈主な活動班とその役割〉

総務班・・・・・・運営全般、災害対策本部との連絡、マスコミ対応

被災者管理班・・・名簿の管理、入退所者の管理

情報広報班・・・情報の収集、管理、提供、掲示板管理

施設管理班・・・施設の管理、防火・防犯

食料物資班・・・食料・物資の管理、配給

救護班・・・負傷者等への対応、要配慮者の対応

衛生班・・・トイレ、生活環境の管理

ボランティア班・・ボランティアの受け入れ、調整



避難所運営のポイント

避難所の運営は地域住民による「自主運営」

自主防災組織で計画を立て、訓練しておかないと間に合わない

(7) 災害時の要配慮者対策

高齢者や障害者、乳幼児や妊婦、災害でけがをした人、日本語の理解が不自由な外国人など、災害時に自力で身の安全を確保することや避難することが困難で、かつ災害について十分な情報を得られない人を「要配慮者」と言います。災害時の要配慮者の支援は、地域防災の大きな課題になっています。

東日本大震災では、要配慮者に配慮した情報伝達、避難誘導、安否確認、避難所での配慮等が十分ではなく、要配慮者およびその支援者の多くの命が失われてしまいました。

日頃、地域に高齢者や障害者など災害時に援助の必要な要配慮者がいることを理解し、声をかけ合える関係をつくっておくことが要配慮者支援の第一歩です。

災害が発生して、自分の身の安全を確

保できたら、周りの要配慮者に声をかけて避難を促しましょう。寝たきりの高齢者など、自分で移動することが難しい人は支援者と連絡を取り、緊急な場合はおぶいひもやシーツを利用するなどして移動しましょう。目や耳の不自由な人は周りの状況を教え、必要に応じて一緒に避難しましょう。

要配慮者の家族、支援者は、障害者手帳や敬老手帳、母子健康手帳などの身分証や緊急連絡先、かかりつけ医療機関などを記入した緊急連絡カードを確認し、本人に携帯してもらうことが大切です。家族・支援者が災害時にすぐに駆けつけることができない場合もあるので、あらかじめ複数名による「避難支援プラン」を決めておき、支援の仕組みを講じておきましょう。



福祉避難所

災害時に、介護の必要な高齢者や障害者など一般の避難所では生活に支障を來す人を受け入れるために、ケア設備などが整備された既存の施設を活用して必要に応じて開設される二次避難所で（初めから避難所として利用されるわけではないことに注意。）、全国の指定施設の半数以上が高齢者施設です。

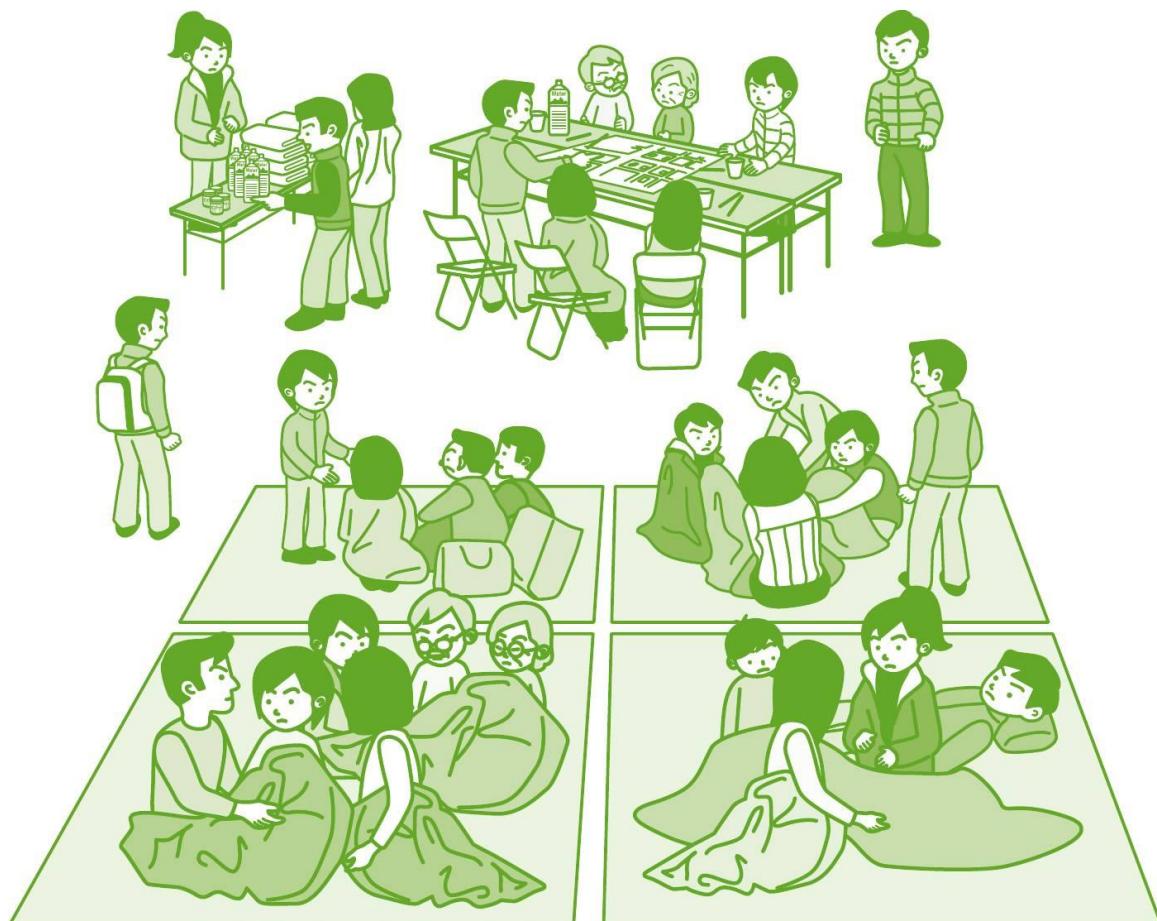
避難支援プラン

災害時の要配慮者の所在が確認ができる場合、避難情報の伝達や避難誘導などを迅速に実施するため、事前に要配慮者一人ひとりについて、誰が支援して、

どこの避難所等に避難させるかを決めておくことです。行政の「全体計画」と、自主防災組織や民生委員・児童委員などの連携でつくる「個別計画」があります。

※「要配慮者」の呼称について

従来、こうした方々に対しては「災害時要援護者」と呼称していましたが、平成25年6月の災害対策基本法の改正に伴い、国は「要配慮者」と表記するようにしています。



(8) リーダーの役割

自主防災組織のリーダーは、自らが防災に関する基本的な知識や技術を身につけるとともに、平常時には、地域の安全点検、住民に対する防災知識の普及、防災資機材の整備、危険が予想される箇所や要配慮者の把握、防災訓練の指導な

どを行い、日ごろから住民の防災意識を高めることに努めることが必要です。

また、災害発生時には、自主防災組織を適切に指導し、率先して行動することが求められます。



自主防災組織活動にとって望ましいリーダーの要件

- 防災に関心が高い(災害対策の経験があればよい)
- 行動力がある
- 地域において人望が厚い
- 自己中心的でなく、地域住民のために考えられる
- 多数意見を取りまとめ、また、少数意見を尊重できる



災害発生直後

- ◎ 非常時の現場の状況を取りしきる力がある
- ◎ 他人に声をかけ、活動に参加させる力がある
- ◎ 消火、救助、避難誘導、安否確認などに関する知識や知恵がある

リーダーの存在が命を守る

東日本大震災では、大津波警報が発令された後も、なかなか避難できない人や、どう行動してよいかわからない人もたくさんいました。こうした人々に声をかけ、避難を手助けしたのが、自主防災組織役員や、地域の防災リーダーです。大声で避難を呼びかけながら地域を見

回り、逃げ遅れていた高齢者を車に乗せて避難したり、認知症の人を抱えるようにして一緒に避難した役員もいました。とっさの場合には、まず、声をかけ合い、避難や初期消火、救出に住民同士がすぐに行動することが大切です。

リーダーは知識よりも人柄

知識の多い人がリーダーになれるとは限りません。過去の災害では、およそそういったことには経験のない自営業の人が、避難所広報担当として立派なマ

スコミ対応を行ったり、中学生が避難所バス配車係を命じられて見事に取り仕切り、避難所全体が明るくなったといった事例もあります。

(9) 女性の視点から防災を考える

大規模災害では、年齢、性別に関わりなく、一度に多くの人々が被災します。災害対応や復旧・復興へ向けて、性別だけでなく、年齢、障害、病気、アレルギーなどに応じて多様なニーズに対応する必要があります。そこで、自主防災組

織の日頃の活動や災害時の対応においては「女性の視点」から防災を考える必要があり、自主防災組織の役員には必ず女性に加わっていただくことが大切です。一例として、避難所での課題を挙げておきます。

避難所における女性への配慮（主な事項：例）

- 異性の目線が気にならない授乳室、更衣室、女性専用物干し場等の確保
- 単身女性や女性のみの休息、就寝スペースの確保
- 安全で行きやすい場所の男女別トイレ・入浴設備の設置（女性用トイレを多く）
- 女性用トイレ・女性専用スペースへの女性用品の常備
- 女性用支援物資の供給（下着、靴はサイズが合わないと使えない）
- 避難者名簿の管理徹底（家庭内暴力等もある）
- 女性に対する相談窓口の周知
- 最低限の化粧品、鏡、ブラシの用意
- 炊き出し、掃除等は男女とも力を合わせて

県では、「男女共同参画の視点からの防災研修」を男女共同参画推進センターをはじめ、県内各地で行っています。ま

た、男女共同参画アドバイザーを養成し、地域での研修講師として紹介しています。

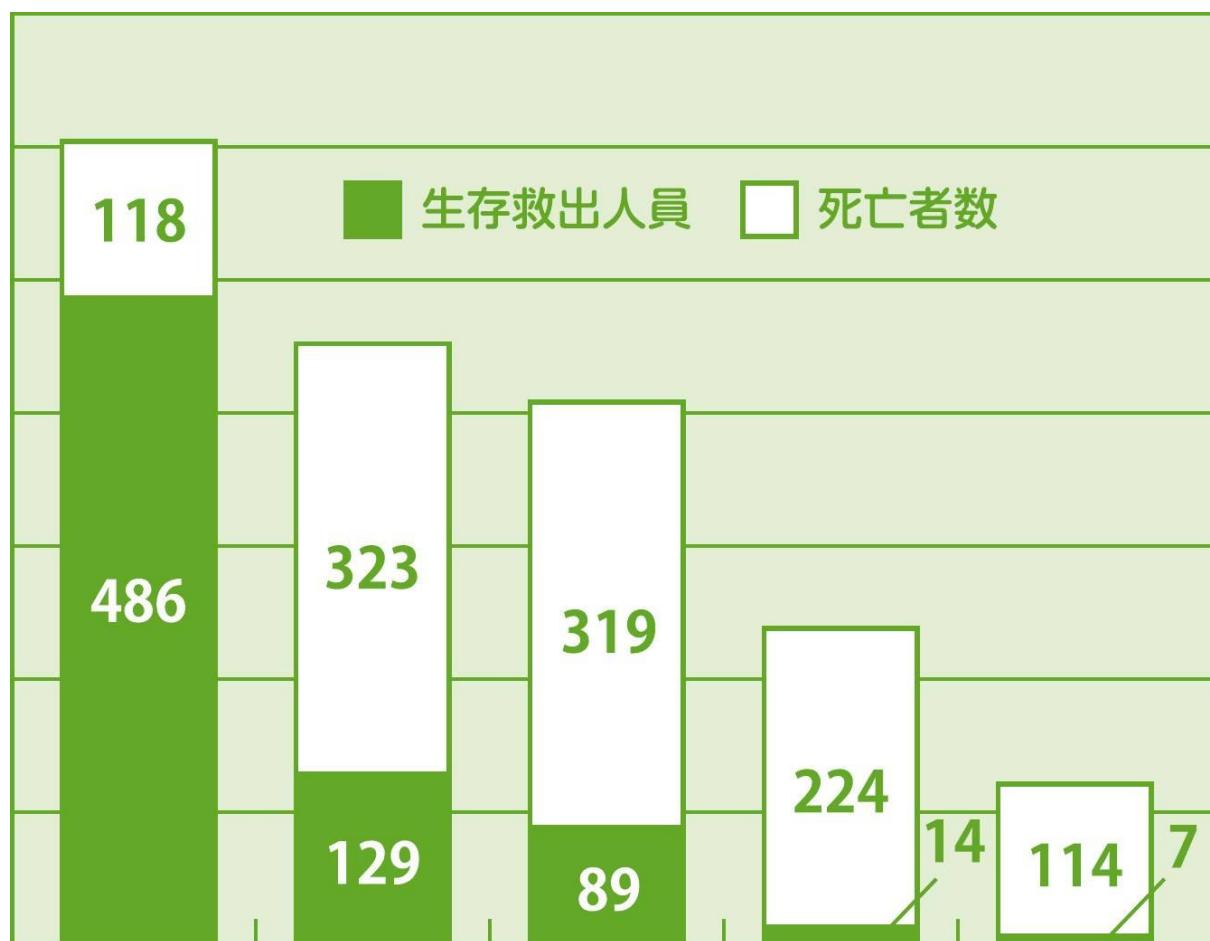
2 住民が行う救出救助の活動

(1) 災害現場での「黄金の 72 時間」とは

災害現場では「黄金の 72 時間」という言葉があります。要救助者は 72 時間以内に助け出さないと、助かるはずの命も助からなくなるという意味が込められています。下のグラフは、阪神・淡

路大震災の際、神戸市消防局が救助した人の数で、濃い色が生存救出、白は助け出した時点で命が失われた方の数です。これを見ると、一刻も早く助け出すことがいかに重要かがわかります。

日別救助人員状況



※発災日時：平成 7 年 1 月 17 日午前 5 時 46 分

(データ：神戸市消防局)

(2) 救出から搬送・応急手当まで

わが家が倒壊したり、近所の建物が倒れ、閉じ込められて助けを求める人の声が聞こえる、さらにはそこに火災が発生して延焼の危険が迫る、公助はすぐには

来そうもない・・・・こんな緊急事態では、その場に居合わせる近隣住民が救出・救助に当たらなければなりません。

1) 救助活動の流れ

消防、警察、自衛隊などの「救助のプロ」が到着するまでの間、地域住民が行うべき救助活動は次のようになります。

- ①自分と家族・同僚の安全確保、安否確認
- ②近所の状況を確認
 - 要救助者ありの場合
- ③119番通報する
- ④住民で救出できるかどうか判断する
火災や津波が迫っている場合は、避難を優先させる
 - 住民で助けられると判断した場合には救出活動を開始
- ⑤できるだけ多くの人の手を借りる
チームで救出活動を行う
- ⑥身を守る服装を整える

安全靴、長袖衣類、ヘルメット(タオル)、手袋、ゴーグルなど

⑦役割分担する

機材を用意する人、情報を収集する人、要救助者に声をかけ励ます人、救出活動を実行する人、応急手当に当たる人

⑧検索活動

イ：周囲の状況を確認する。ガス漏れ、切れた電線、その他の危険物はないか。

ロ：要救助者の位置、要救助者の状況確認(意識はあるか、挟まれて圧迫されている部位はないか等)

⑨障害物の除去

要救助者の上に覆い被さっている、
屋根瓦、がれきなどを撤去していく

⑩救出

角材やバールを使って、がれき類を

「てこ」の原理で持ち上げ、「当て木」
をはさんで空間を確保し、救出搬送す
る。ジャッキがあれば使う

⑪安全な場所に搬送して応急手当する

→ 医療機関に引き継ぐ



大規模災害時に住民が行う救助活動のポイント

二次災害に注意する

近くの人に呼びかけ、チームとして活動する

日頃から資機材の保管場所を確認し、訓練で使ってみる



2) 搬送方法と応急手当

負傷した人や、歩くことができなくなつた要配慮者を安全な場所へ移動することを「搬送」と言います。背負い搬送、

毛布や担架などを使った搬送方法を知っておきましょう。

後ろ襟引っ張り搬送



背負い搬送

負傷者を背負い、両足に自分の腕を通して、負傷者の腕をつかみ搬送する



毛布などを使った搬送

毛布やシーツで全身を包み込み、頭部を持ち上げるようにして搬送する



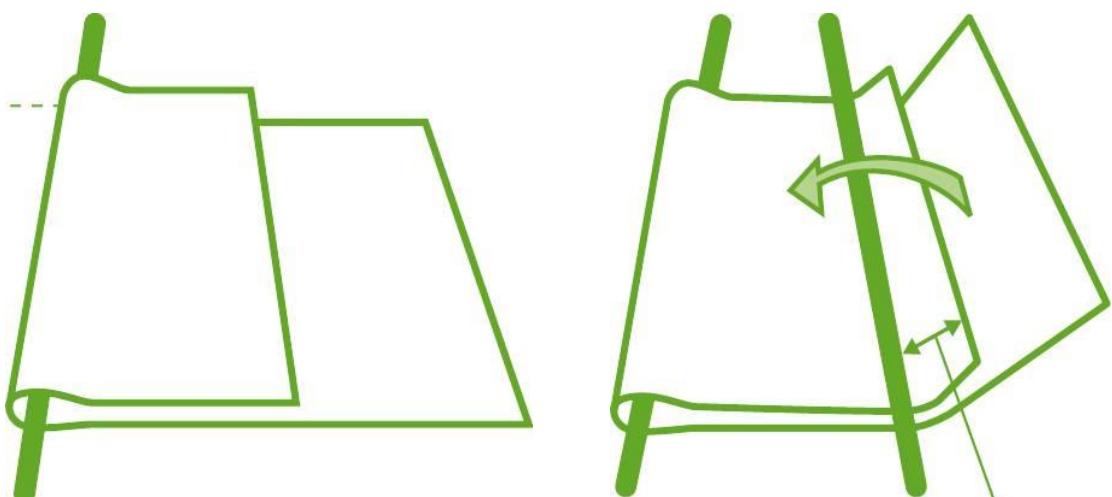
2人での搬送

負傷者の両側に立ち、お互いの手を負傷者の後ろで組み、もう片方の手を負傷者の膝の下でつないで搬送する



担架の作り方

竹竿や物干し竿など強度のある棒を2本と毛布などを使って、担架をつくる



十分余裕を取る

応急手当

けが人が出た場合は、自主防災組織の救護班を中心として応急手当を施します。これは災害時だけではなく、平時にも起こりがちな負傷にも役立ちます。

▽出血：傷口に清潔なガーゼ(ハンカチでもいい)を当てて圧迫して止血(直接圧迫)。これで止まらないときは直接圧迫したまま傷口よりも心臓に近い止血点を指や手で圧迫。止血点がわからないときは直接圧迫のみにとどめます。大量出血のときは、傷口よりも心臓に近い部分をタオルや布などで強く結び、結び目に棒などを差し込んでねじり上げて縛る止血帯法です。このとき必ず止血

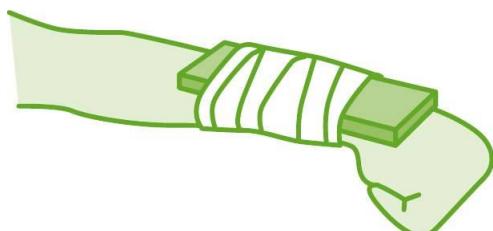
帯を巻いた時間を控え、30分ごとに縛り目を緩めて1~2分ほど血流を再開させること(その間は直接圧迫止血を行う)。

▽骨折:三角巾(風呂敷でも可)と枝や週刊誌など手近の副子(ふくし=添え木)代わりになるものを使って骨折部分を固定。

圧迫止血法



骨折の固定法



▽やけど:一般的なやけどは、流水で冷やす、靴下など衣服の上からやけどした場合は無理に脱がさず、そのまま冷や

す。重傷の場合は流水で冷やしながら救急車を呼ぶ。

(3) AED を用いた救命措置

突然死の主な原因である「心室細動」による心停止は年間 2~3 万件起こっており、家庭をはじめ職場や公共の場で、決して特別な事態ではありません。災害時ののみならず平時から対応を考えておきましょう。

心停止から 2 分以内に心肺蘇生や、AED(自動体外式除細動器)で応急手当をすれば約 90% の確率で命を救え、5 分後では約 25%、10 分後ではほぼゼロの確率になるとされるので、救急車が到着するまでの間、そばにいる人が最善を尽くして迅速で適切な応急手当を施すことが期待されます。

ぜひ、消防本部や日本赤十字社による救命講習を受けて心肺蘇生法、AED の使い方を身につけておきたいものです。

心停止の場合、放置したら確実に死につながります。自信がないからといって何もしないよりも、勇気をもって救命措置を行うことが大切です。





AED を使った救命措置の手順

- ①肩をたたきながら声をかける
- ②反応がなかったら、大声で助けを求め、119 番通報と AED 搬送を依頼
- ③呼吸を確認する
- ④普段どおりの呼吸がなかったら、すぐに胸骨圧迫を 30 回行う
- ⑤AED が到着したら、電源を入れる
以降は音声メッセージと点滅するランプに従って操作する
- ⑥電極パッドを貼る
傷病者の衣服を取り除き、胸をはだけ、電極パッドの粘着面を傷病者の胸の肌に
しっかりと貼る
- ⑦心電図の解析
- ⑧電気ショック
AED が電気ショックを加える必要があると判断すると “ショックが必要です”
などの音声メッセージが流れ、自動的に充電が始まり、充電が完了すると、ショックボタンを押してください”などの音声メッセージが流れる。「ショックを行います。みなさん、離れて!!」と注意を促し、ショックボタンを押す。
- ⑨心肺蘇生の再開
電気ショックが完了すると、“ただちに胸骨圧迫を開始してください”などの音
声メッセージが流れるので、これに従って、ただちに胸骨圧迫を再開する。
- ⑩AED の手順と心肺蘇生の繰り返し
心肺蘇生を再開して 2 分ほど経ったら、再び、AED が自動的に心電図の解析を行
う。以後は、⑦心電図の解析、⑧電気ショック、⑨心肺蘇生の再開の手順を、
約 2 分間おきに繰り返す。

(総務省消防庁、東京消防庁資料等より要約)

3 災害図上訓練 DIG を実践しよう

～DIG の目的と実施方法～

人はイメージできない災害やリスクに対応することはできません。 地域防災の出発点は、

- ・ 災害をイメージすること
 - ・ 自分たちのまちをよく知ること
- から始まります。

そのために有効な訓練手法が DIG です。DIG とは、「Disaster Imagination Game」の頭文字をとったもので「災害図上訓練」と呼ばれています。

(1) DIG の手法

1) まちの特性を知る

地図を使って、自分たちのまちの特性をよく理解します。 地図で次のようなものを確認します。

- ①地形(海、川、湖、丘、山、崖、埋立地など)
- ②道路、鉄道、橋などのインフラ

- ③公共施設、防災拠点（市役所、役場、消防署、警察署、病院など）
- ④木造住宅密集地域
- ⑤一時避難場所、指定避難所、広域避難場所

2) 被害想定を知る

市町村では、地震その他の災害が発生したら、どのような被害が起こりうるのか、被害想定を発表し、ハザードマップ、防災マップを作成しています。これを地図上で確認します。

- ・ 地震による揺れ(想定震度)
- ・ 液状化現象
- ・ 地域危険度(建物倒壊危険度など)
- ・ 洪水(浸水エリア、浸水深)
- ・ 土砂災害危険箇所
- ・ 火山災害 ほか

なお、過去の災害履歴を調べたり、江戸時代の地図と比べたり、地名を調べて由来を確かめることも重要です。

古くからの地名で要チェックなのは、「さんずいの漢字 「池、沼、泥、湖、浜、沢、江、淵、渕、渓など」が入った地名です。海や川沿いにできた集落」ということが考えられ、地盤が弱い、洪水、液状化現象などに要注意となります。

3) 災害時の対応を考える

災害時には身の安全を図ることが最優先であり、安全な場所へどう避難するか、地図上で確認します。避難は、地震、

津波、洪水、火災、土石流などいろいろな災害を想定して、それぞれの場合にどこへ避難するか話し合います。



DIG の進め方のポイント

DIG の準備

DIG の説明

自己紹介、リーダーの選出

地図の色分け(地形や道路などの状況)

防災拠点(市役所や消防署など)の確認

被害予測(地震の震度、洪水の浸水想定エリアなど)を記入

まちの特性(災害環境、防災拠点の配置状況、避難の難易度など)を確認

以上を踏まえて、自分たちのまちの防災対策について話し合う

1) DIG の準備

DIG を実施するには、次の準備を行います。

①居住地地図の用意

地図は、おおよそ 4000 分の 1 から 1 万分の 1 程度のものを使います。

(災害時における地域での救助活動などを考える際には、「町内図」を使います)

地図を覆うビニールシート(厚さ 0.15~0.2mm)

養生テープ(またはセロテープ)

②防災マップ、ハザードマップの用意

- ・市町村の防災担当課と相談して用意します
- ・インターネットで国や県のサイトも見てください

③文房具類を用意

- ・大型付箋(ポストイット) 人数 × 10 枚程度
- ・油性マジック(8 本セット)
- ・サインペン(人数分)
- ・カラーラベル 5 色セット(直径 8 ミリ)
- ・模造紙
- ・マジック修正液(ベンジンは危険なので使用しない。アンメルツやマニュキュア除光液など)

④会場の準備

長いテーブル(45 センチ × 180 センチ)を 3 本並べて 1 つの班とする。

1 班は 5~8 名程度とします。



2) 実際の進め方

①地図の色分けを行う

ビニールシートの上にマジックで次の色分け表示します。

海、川、池、湖	青色
道路	茶色
鉄道	黒色(駅は四角で表示)
緑地(公園など逃げ込むことができる場所)	緑色

②防災拠点となる公共施設の位置を確認する

地図の凡例やハザードマップなどを参考に場所を確認して、カラーラベルで表示します。

消防署	青色のカラーラベルを貼る
警察署	黄色のカラーラベルを貼る
市役所、その他の公共施設(官公署等)	赤色のカラーラベルを貼る
病院	緑色のカラーラベルを貼る

③被害予測を記入する

ハザードマップで、確認し、地図上に写しとります。

地震動(震度6弱以上)	赤の斜線
津波(津波浸水想定エリア)	紫の斜線
洪水(浸水深50センチ以上または、1メートル以上)	水色の斜線
土砂災害	ピンクの斜線

④以上の作業の結果、出き上がった地図を見て、気が付いたことを書き出します。

まず気が付いた点を、各自それぞれ付箋(ポストイット)に書きます。

各自書き終えたら、模造紙に貼り出し、内容ごとにグループ分けして、気付いたことの確認を行います。



実際の進め方のポイント

地図を使って作業することによって「まちの現況」を理解します
ハザードマップを写すことによって災害をイメージします
班で話し合うことによって「まちの防災」について共通意識を形成します

(3) DIG の第二ステップ

DIG は、使用する地図を変えることで
さまざまな段階で実施することができます。第二ステップとして、自主防災組

織の町内図(数百メートル範囲程度)を
使って、災害発生時の対応をイメージ訓
練することができます。

1) 地図は、「Yahoo4x3 印刷」を使って、適切な町内図を用意します。この際、指
定避難所が含まれるエリアを選びます。インターネットで「Yahoo 4x3 印刷」と検
索してください。

2) 「まちの現況図」と「災害発生時の状況図」を用意します。
「まちの現況図」は、自主防災組織役員、民生委員・児童委員のほか、元消防署長、
元学校長、元看護師など、地域での災害対応に期待できる人の家を表示します。(実
際の情報がなければ仮想で結構です)

「災害発生時の状況図」は、大規模災害時に同時に起こってくる家屋倒壊、火災、
水道管破裂などの災害を想定して作成します。また、災害時の要配慮者の家も仮定
します。

3) 要配慮者への支援について優先順位を決め、支援方法を考えます。
被害状況や要配慮者の現況を考えて、支援の優先順位とその支援の方法について
話し合います。

大規模災害時には、同時多発でさまざま
なことが起こってきます。自主防災組
織役員は、どこに集まって情報収集し、

誰がどう助けるかを判断する必要があ
ります。その対応訓練となります。

4 避難所運営ゲーム・HUGの進め方

避難所をイメージし、どのような課題が生じるのか、その課題にどう対応したらよいのか、図上で訓練するためのすぐれた手法が「避難所運営ゲーム・HUG」です（静岡県が開発した訓練手法）。

実際に行う場合、詳しくは「避難所HUG・取扱説明書」を参照していただきますが、ここではHUGの進め方について、留意点をご説明いたします。

1 HUG教材・説明書を読む

HUGは、開発者である静岡県が制作した教材を使って実施します。教材には取扱説明書がついていますので、この説明書にしたがって進めていくこととなります。

(1) 学校、体育館、教室などの図面を確認する

避難所を想定した学校の図面が収録されていますので、必要な箇所をコピーして使います。体育館の図面はA3サイズを4枚つないで、テーブル上に広げます。学校全体の校庭図や教室などの図面もコピーして用意します。

(2) 設定条件を確認する

災害の規模、日時、場所、天候、ライフライン、学校の状況などを確認します。とくに注意が必要なことは雨天であることです。グランド等、雨のあたる場所に避難者を待機させることが困難です。対応が急がれます。

(3) 避難者カードを確認する

避難者を想定した250枚のカードがあります。これを、班のなかで誰か1人が大きな声で順次読み上げます。カードに記載された情報についても、よく確認し、必ずナンバー順に読み上げます。

2 HUGの実施

定められた時間で、目標とする枚数のカードを読み上げ、対応を決めていきます。一般的には、およそ1時間程度の時間で、避難者想定カード250枚をすべて読み上げて対応することとなっています。この目的は、避難所開設時には、同時多発でたくさんの課題が生じるので、対応の大変さを肌で感じもらうためです（開発者・静岡県の説明）。

3 報告・振り返り

HUG実践が終了した後、複数の班から、結果発表してもらいます。

①終わっての感想

②主な対応方法（いくつかのカードについて、「～～と決めました」と報告）

③班で結論の出なかったカード対応、急いで決めたけれども意見が分かれたカード、他の班がどう決めたか関心のあるカード、について。

この班の発表を踏まえて、全体で対応について振り返りを行い、避難所運営について意見交換します。

【参考】

避難所開設時の主なポイント

- ・あらかじめ自主防災組織、学校側が協議し、避難所施設の使い方を決めておく。
要配慮者スペース、一般居住スペース、男女別着替え室、受付場所、使用できるトイレなど
- ・避難所開設時にただちに必要な備品類は用意しておく。
(通路を指定するカラーコーン、養生テープ、立入り禁止の標示、受付名簿用紙、文房具、模造紙など)
- ・避難所運営委員会を決めておき、役割に応じて機敏に対応する。
(受付班、応急手当班、情報班、総務班、食料物資班など)

入居時の主なポイント

- ・世帯ごとに受付する
- ・事情がある人、支援の必要な人は申し出る
- ・治療や専門的介護が必要な人については、災害対策本部に連絡する
- ・町内ごとに居住組をつくり、スペースを決めて入居する
- ・要配慮者は基本的に家族で世話する
- ・一人暮らしの要配慮者、高齢者夫婦などは避難所運営委員会がサポートする
- ・最初は、できるだけ分散しない（全員体育館）。情報伝達の均一性、公平性 のため。
- ・外国人が来たら、外国人の中で日本語を話せる人を探す
- ・旅行者は、最初に退去する可能性が高いので、入り口付近にいてもらう
- ・ペットは犬、猫等に限定する。は虫類、ヘビ、大型犬等は学校敷地内立入りを遠慮してもらう。
- ・ペット世話所を設けて、飼い主が責任をもって世話する。
- ・落ち着いたら「生活のルール」を決めて貼り出す。
- ・就寝時は、一人暮らしの女性、乳幼児家族に対して、体育館ではなく教室を開放する。その他女性への配慮を行う

埼玉県防災学習センターを御活用ください

埼玉県防災学習センターは、災害に強い地域づくりのため、地震や暴風などの災害時の対処方法を楽しく体験、学習していただける施設です。 万一の災害に備え、ぜひ御来館下さい。

館内には、「地震体験」、「消火体験」、「暴風雨体験」、「煙体験」の4つの防災体験が可能であり、随時防災イベントを開催しています。 また2階の防災ライブラリーに所蔵する図書、ビデオや防災学習パネルなどの各種教材を貸し出します。3階の研修室は講習やイベント開催、団体利用者の昼食や休憩などに御利用いただけます

(使用には予約が必要です)。

○開館時間：午前9時～午後4時30分(入館は午後4時まで)

○入館料：無料

○所在地：〒369-0131 埼玉県鴻巣市袋30番地

○電話：048-549-2313 ○FAX：048-549-2316

○休館日：毎週月曜日（祝日・県民の日は開館し、休館日は翌日に振替）

年末年始およびその他館内点検のための臨時休館日があります。

交通アクセス

●JR高崎線／北鴻巣駅東口から徒歩約20分

吹上駅北口から徒歩約25分

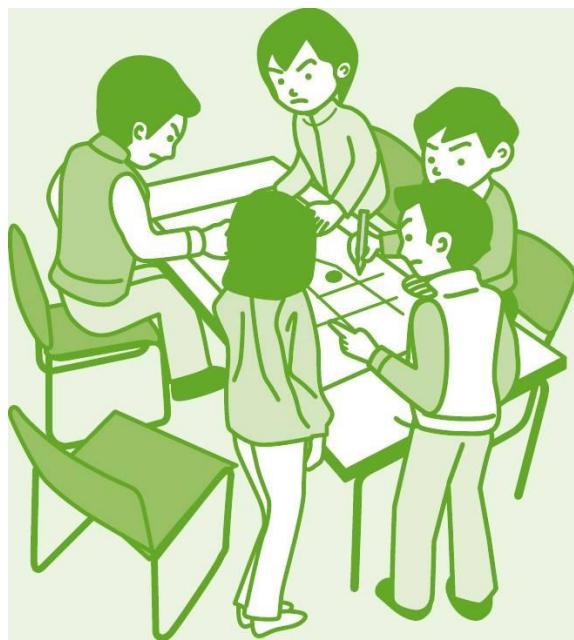
●鴻巣市コミュニティバス「フラワー号」

吹上コース(吹上駅南口～北鴻巣駅東口) 「アピタ吹上店」下車徒歩4分

※駐車場もありますが、数に限りがありますので、

なるべく公共の交通機関をご利用ください。







「自主防災組織リーダーハンドブック」
平成 28 年 4 月

埼玉県危機管理防災部危機管理課
〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目 15 番 1 号
電話 048-830-8141